別紙7

新規補助金概要シート

(1) 補助内容

番　号		所　管	大阪港湾局計画整備部事業戦略課
名　称	大阪港コンテナターミナル荷役機械の脱炭素化事業補助金		
交付先	大阪港内で稼働中の荷役機械（RTG等）に関し、従来型（ディーゼル型）から低炭素型への改造等を実施する事業者		
交付目的	大阪港におけるCNP形成（脱炭素化）を促進することで「ゼロカーボン おおさか」実現に貢献するとともに、「CNP認証（コンテナターミナル）」を取得し、脱炭素化に取組む荷主等に広くPRすることで、大阪港の取扱貨物量及び定期航路の維持拡大を図るため		
事業の概要	大阪港内で稼働中の荷役機械に関し、従来型（ディーゼル型）から低炭素型への改造等を促進するため、費用の一部を補助		
算定額及び積算	荷役機械の改造等費用：100[百万/基]に対して、2分の1を補助する。 ・補助基準額（上限）：50[百万/基] ・補助率：1/2		
事業開始年度	令和7年度	交付方法	通常払い（補助金額確定後）
根拠規定等	法律 □　条例 □　規則 □	契約・債務負担行為等 ■	要綱 ■
法律・条例等の名称			
補助率等	1/2		
財源の有無	国 □（　）　府 □（　）	その他（　　）□（　）	無 ■
本市以外からの直接補助	国 ■（※）　府 □（　）	その他（　　）□（　）	無 □
交付先の分類	法人		
性質別分類	施設整備事業補助		
終　期	令和9年度		
公　募	有(提案型) □　有(提案型以外) ■	無 □	
市民の参画	有 □　無 ■		
再補助の有無	有 □　無 ■	有の場合その理由	

(2) ガイドラインにおける基本的視点

	基本的視点	説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	本件は、大阪港内の荷役機械の低炭素化を推進し、「ゼロカーボン おおさか」実現に貢献するとともに、大阪港（夢洲・咲洲）のコンテナターミナルのCNP認証を取得し、脱炭素化に取り組む荷主等に広くPRすることで大阪港の取扱貨物量及び定期航路の維持拡大を図るうえで必要不可欠な施策である。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	「補助金等のあり方に関するガイドライン」において、性質分類上の「その他事業補助」などでは「補助率は、原則として補助対象経費の1/2を上限」とすることが定められており、本件はそれを遵守している。また、事業者にとって低炭素型への移行によるメリットは一定あるものの、その経費削減分を考慮しても尚、事業者の負担は大きいことから、補助率等は妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	「ゼロカーボン おおさか」実現への貢献に加え、大阪港（夢洲・咲洲）のコンテナターミナルのCNP認証を取得し、脱炭素化に取り組む荷主等に広くPRすることで大阪港の取扱貨物量及び定期航路の維持拡大を図るためには、荷役機械の低炭素型への改造等を推進させることができる補助金事業が有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	補助制度の適正実施を図るため、補助金交付要綱を定め、広く公募を行う。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	・大阪港コンテナターミナル内の荷役機械の対象施設数 …目標値：27基（R7-8：15基、R8-9：12基）、測定方法：補助実績による

新規補助金概要シート

(1) 補助内容

番　号	／ 所　管：大阪港湾局計画整備部振興課
名　称	夢洲コンテナターミナル空コンテナ返却場所一時移転促進事業補助金
交付先	夢洲のコンテナターミナルを利用する外航船社の元請港湾運送事業者
交付目的	夢洲のコンテナターミナルに返却される空コンテナの一部について、夢洲以外のコンテナターミナル等への返却を促進することに対して支援することにより、夢洲のコンテナターミナル周辺におけるコンテナ車両の発生集中交通量を減少させ、2025年日本国際博覧会における来場者の輸送及び物流交通を円滑化させることを目的とする。
事業の概要	夢洲のコンテナターミナルを利用する外航船社の元請港湾運送事業者に対して、夢洲のコンテナターミナルより搬出された実入コンテナの空コンテナ返却について、夢洲以外のコンテナターミナル等に返却先を変更し、補助対象期間における夢洲コンテナターミナルへの空コンテナ返却率が基準月の空コンテナ返却率を下回っており、かつ、夢洲へ返却された空コンテナの本数が基準月の夢洲への空コンテナ返却本数に対して減少している空コンテナ本数を対象として補助する。
算定額及び積算	夢洲のコンテナターミナルに返却される空コンテナの一部について、夢洲以外のコンテナターミナル等への返却を促進した空コンテナを対象に1本あたり10千円として、各申請に対して、令和7年度予算範囲内において市長が定める額を上限額とする。 10千円×150本/日×135.5日（万博開催期間中）＝203,250千円（予算額）
事業開始年度	令和7年度 ／ 交付方法：通常払い（補助金額確定後）
根拠規定等	法律 □　条例 □　規則 □　契約・債務負担行為等 □　要綱 ■
法律・条例等の名称	
補助率等	空コンテナ1本あたり10千円
財源の有無	国 □（　）　府 □（　）　その他（　　）□（　）　無 ■
本市以外からの直接補助	国 □（　）　府 □（　）　その他（　　）□（　）　無 ■
交付先の分類	法人
性質別分類	その他事業補助
終　期	令和7年度
公　募	有(提案型) □　有(提案型以外) ■　無 □
市民の参画	有 □　無 ■
再補助の有無	有 □　無 ■　有の場合その理由：

(2) ガイドラインにおける基本的視点

	基本的視点	説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	補助を行うことにより、夢洲のコンテナターミナルに返却される空コンテナの一部について、夢洲以外のコンテナターミナル等への返却を促進することで、夢洲のコンテナターミナル周辺におけるコンテナ車両の発生集中交通量を減少させ、2025年日本国際博覧会における来場者の輸送及び物流交通の円滑化を図る。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	本事業に協力するにあたってのリスク（夢洲以外へ返却場所を変更した後に、船社から夢洲へ回送するよう指示が出た場合の回送コスト）を解決するために設定したコンテナ1本あたり10千円の補助額は妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	夢洲の物流車両の発生集中交通量を削減するためには、夢洲のコンテナターミナルを利用する外航船社の元請港運事業者に対し、直接支援することができる補助金事業が有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	補助制度の適正実施を図るため、補助金交付要綱を定め、広く公募を行う。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	空コンテナ返却場所一時移転本数・・・目標値：150本/日 測定方法：補助対象期間における夢洲への空コンテナ返却削減本数実績による